

# 市民意見交換会にかかる意見・質問及び回答(令和6年12月末時点)

委員会名: 厚生常任委員会

番号	委員会等で整理した市民からの意見・質問等	意見・質問等への対応(執行部からの回答内容を含む)
1	<p>避難所の多くが小・中学校の体育館となっているが、要配慮者を念頭に置いた避難所環境の改善についてはどのように考えているか。</p>	<p>担当部局(福祉保健部)から、「障がい者や高齢者など要配慮者が小中学校の体育館に避難してきた場合には、福祉避難スペースの提供や情報提供の支援など、様々な配慮に努めている。具体的には、トイレや出入口に近いスペースを確保することや、視覚・聴覚障害のある方へ音声や文字によって伝達するなどの工夫をしており、状況に応じて校舎の普通教室等を使用することも可能である。避難所での避難生活が困難な方が福祉避難所への避難を希望される場合には、市が福祉避難所となる福祉施設等と受入れの調整を行っている。また、大規模災害時には、パーティションや普通教室を利用し、授乳室や誰でも使用できるフリースペースを設置し、プライバシーへの配慮を行うとともに、保健師による巡回健康相談を行う。令和7年度には、順次、小中学校体育館の空調設備の整備を計画しているところであり、今後とも、障がい者や高齢者など、要配慮の方が避難所で不安なく、少しでも良好な生活環境で過ごしていただけるよう努めていく。」との回答がありました。</p> <p>本委員会としても、市民の状況に応じた適切な避難ができるよう、今後も柔軟な避難所の運営を求めていきます。</p>
2	<p>腎臓機能障害者の通院に係る交通費について、一律の補助は必要ないと思うが、身体状況や経済状況にかかわらず誰もが安心して必要な医療を受けられるような施策の検討をお願いしたい。</p>	<p>担当部局(福祉保健部)から、「本市においては、大分市に住所を有する重度心身障がい者(児)に、交通費の助成としてタクシー券を交付しており、令和5年7月に実施されたタクシー運賃の値上げに対して、令和6年4月から、交付するタクシー券の総額や乗車1回に利用できる上限額を見直した。普通タクシーでは、年間交付額を15,000円から17,000円へ増額し、乗車1回につき1,000円まで利用が可能である。また、福祉タクシーは乗車1回の利用上限額を3,000円から5,000円へ引き上げ、リフト付福祉タクシーでは、5,000円から7,000円へ引き上げを行った。特定の障害に限定した助成の拡大は予定していないが、今後も物価高騰など社会的情勢の動向を注視しながら、福祉の増進を図るための検討をしていく。」との回答がありました。</p>

市民意見交換会にかかる意見・質問及び回答(令和6年12月末時点)

委員会名: 厚生常任委員会

番号	委員会等で整理した市民からの意見・質問等	意見・質問等への対応(執行部からの回答内容を含む)
3	<p>地域猫活動に関する制度の周知をしてほしい。また、本市における狩猟犬の管理について、どのように考えているのか聞きたい。</p>	<p>担当部局(福祉保健部)から、「本市では、平成26年度より、野良猫を適正に管理していただくボランティアグループを地域猫活動グループとして登録、地域猫の不妊去勢手術費用を助成する地域猫活動を推進している。本市としては、引き続き地域猫活動について、市報や市ホームページ、ポスター、チラシ等により周知を図っていく。猟犬についても、人の飼養管理する愛護動物であり、動物の愛護と管理に関する法律が適用となることから、飼い主の飼養管理について、本市動物愛護センターが指導している。本市としては、今後とも飼い主に対する猟犬の適正な飼養管理について、関係機関が行う狩猟免許の説明会等において、周知を図りたいと考えている。」との回答がありました。</p> <p>本委員会としても、動物の愛護と適正な飼養が図られるよう、今後の取組を注視していきます。</p>